



不妊治療を行う夫婦の経済的負担軽減のため 治療費(先進医療分)の助成を開始します

対象者

右記の要件を
全て満たす方

- 1 生殖補助医療以外の治療法では妊娠の可能性が極めて少ないと医師に診断され、医療保険適用の生殖補助医療と、医療保険適用外の先進医療を組み合わせ不妊治療を行い、令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に治療を終了した方
- 2 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦
- 3 1回の治療の初日から助成の申請時まで、夫または妻のいずれかが市内に住所を有し、申請日以降も1年以上牛久市に住所を有する意思のある方
- 4 市税等を滞納していない方

※原則として法律婚を対象としますが、生まれてくる子の福祉に配慮しながら、事実婚にある夫婦も対象とします。

助成金額

1回の治療につき4万円まで ※先進医療に要した費用に対して助成を行います。

【助成回数】保険適用の回数に準ずる

初めての治療開始時の妻の年齢が……◎40歳未満→通算6回まで ◎40歳以上43歳未満→通算3回まで
※1子ごとの回数。※医師の判断によりやむを得ず治療を中止した場合は上記回数によらず助成します。

申請方法

こどもの未来応援センター窓口(保健センター1階)、または郵送で申請してください

申請書は窓口でお渡しするほか、市ホームページからもダウンロードできます

【申請受付期間】7月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※対象となる先進医療や申請時に必要な書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください▶



【問い合わせ】こどもの未来応援センター☎内線1745

令和6年度

河川水質調査結果

市内河川の水質はおおむね良好

―7月は河川愛護月間です―

市では、毎年市内を流れる10河川の水質の調査を行っています。調査は、小野川が年12回、他の川は年6回実施しています。調査結果では、河川の水質の程度を表すBOD(生物化学的酸素要求量)を重視しており、結果はおおむね良好でした。

令和6年度の水質調査結果の詳細なデータは、市ホームページを参照してください。

川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。ご家庭では、せっけんや洗剤は必要量以上に使わない、油などが含まれた汚れた水を流し台に流さないようにすることで、川を常にきれいな状態に保つことができます。

また、浄化槽を利用している世帯すべてが、年に数回の保守点検と年1回の清掃、法

定検査を実施することで、河川の水質を良好な状態に保つことができます。

市では、くみ取り槽または単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対して補助制度を設けています。詳しくは、環境政策課までお問い合わせください。川をきれいに保つため皆さまのご協力をお願いいたします。



小野川

◀詳しくは市ホームページをご覧ください。

牛久市 河川水質調査結果 🔍 検索

問 環境政策課
☎内線1562